破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間中更正

平成２２年（フ）第５０６３号
大阪市西成区北津守４―13―３、住民票上の住所大阪市西成区南津守４丁目１番32号
破産者　若杉　一晶
1　主文　当裁判所が平成22年７月21日午後５時になした破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間決定中、破産者の住所につき「大阪市西成区北津守４―１―13、住民票上の住所大阪市西成区南津守４丁目１番32号」とあるのを「大阪市西成区北津守４―13―３、住民票上の住所大阪市西成区南津守４丁目１番32号」と更正する。
2　決定年月日　平成22年12月17日
大阪地方裁判所第６民事部

破産終結

平成１２年（フ）第５１０３号
大阪府東大阪市長瀬町３丁目１番50―207号、申立時の住所大阪府東大阪市永和１丁目23番18号
破産者　吉村　義雄
1　決定年月日　平成22年12月22日
2　主文　本件破産を終結する。
3　理由の要領　最後の配当を終わり、債権者集会は破産管財人の任務終了による計算を承認し終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続終結

平成２１年（フ）第１２６号
福岡県筑後市大字下北島860番地１
破産者　有限会社喰海
1　決定年月日　平成22年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所八女支部

平成２２年（フ）第８号
三重県北牟婁郡紀北町海山区白浦15番地５
破産者　東　　隆治
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所熊野支部

平成２２年（フ）第９号
三重県北牟婁郡紀北町海山区相賀222番地１
破産者　東　　昌芸
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所熊野支部

平成２１年（フ）第５９号
新潟県三条市福島新田丙2402番地
破産者　株式会社ダイヤ
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１１７号
新潟県三条市塚野目２丁目６番５号
破産者　飯山　貞夫
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部

平成２１年（フ）第１１８号
新潟県三条市塚野目２丁目６番５号
破産者　飯山　洋子
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部

平成２０年（フ）第３０１号
三重県鈴鹿市平野町791番地
破産者　被相続人亡伊藤正文相続財産限定承認者　伊藤　よし
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第４５７号
岡山県玉野市用吉1442番地１
破産者　藤原　　修
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２８６号
愛知県岡崎市大平町字東上野35番地１
破産者　有限会社犬塚電機工作所
1　決定年月日　平成22年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第１２７号
福岡県大川市大字道海島697番地５
破産者　海田　隆文
1　決定年月日　平成22年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

平成２０年（フ）第２１０号
鹿児島県出水市麓町３番２号、申立時及び住民票上の住所鹿児島県出水市上鯖渕６番地９
破産者　福丸　逸朗
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２２年（フ）第２９５号
新潟市中央区浜浦町２丁目46番13号
破産者　斎藤　幸成
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２８５８号
愛知県海部郡蟹江町大字蟹江新田字壱町割１番地４　富吉住宅704号
破産者　山本久夫こと　裵　　致権
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１７２２号
愛知県瀬戸市菱野台４丁目４番地の３　菱野ウイングビル603
破産者　牛田　　薫
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１９６７号
愛知県瀬戸市熊野町89番地　熊野荘301
破産者　野村　俊幸
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１９６９号
名古屋市東区黒門町85番地　国枝コーポ401号
破産者　鈴木　省男
1　決定年月日　平成22年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部